

研修（7月10日エントリー分）

事前エントリー後申請可能となった企業等（キャンセル待ち企業を含む）は、申請までの期間において、東京都が開催する研修に参加する必要があります。

研修概要は、下記のとおりです。

記

① 実施日時

7月25日（火）	13:30～15:00
7月26日（水）	10:30～12:00
7月26日（水）	13:30～15:00
7月27日（木）	13:30～15:00
7月28日（金）	10:30～12:00
8月1日（火）	13:30～15:00

※上記より希望日を選択して参加してください。

② 研修参加者

事前エントリー後申請可能となった企業等の経営者または人事労務担当者

※上記以外の従業員の方でもかまいません。

※ただし、申請可能となった企業等が直接雇用している従業員に限ります。

③ 主な研修内容

- ・働き方改革に取り組む必要性について
- ・制度整備のポイントについて
- ・奨励事業の内容及び奨励金支払いまでの流れについて

④ 会場及び申込方法等

【会場】 飯田橋（予定）

【申込方法】

研修対象となった企業等には、事前エントリー確定後、メールにて申込票をお送りします。FAXにてご返送ください。

⑤ キャンセル待ち企業について

繰り上げ当選とならない場合には、第3回において交付申請はできません。ただし、第4回以降当選となった場合、事前研修の受講は不要となります。

繰り上げ当選とならなかった場合で今後本奨励金の申請を希望する場合は、再度事前エントリーをしていただく必要があります。

なお、本研修を受けた場合でも、次回以降の抽選に関し優先権はありません。

⑥ その他

本研修は、奨励金等説明会とは異なります。

奨励金等説明会については、参加者要件はありません。また、説明会に出席いただかなくても申請可能です。

一方、本研修への参加については、申請要件となっていますので、申請可能となった企業等は必ず参加してください。